

安定型処分場の再開および運用変更のお知らせ

昨年9月から受入れを停止していました安定型処分場について、受入れを順次再開いたしますのでお知らせします。

なお、再開後の混雑緩和および処分場の適正な運営のため、今後の受入手続きについては以下のとおり運用させていただくこととしました。

ご利用の皆さまにはご不便、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- ・安定型処分場の受入は、月、火、水、金（祝祭日を除く）となります。
（木曜日は管理型処分場の受入日となります。）
- ・受入れは事前予約制（搬入予定日の前営業日の午前中までに連絡）となります。
恐れ入りますが、予約の無い場合は当日の受入をお断りさせていただくことがあります。
- ・当面は申込みが集中することが予想されますので、年間のご利用頻度の高い利用者様から順次、当会社からのお知らせ文書を送付し、予約を受付いたします。予約は、搬入要領に添付している「搬入予約申込書・承認書」で申し込み願います。
- ・未契約の方につきましては、契約してからの予約受付となります。
- ・搬入要領の廃棄物の基準と区分の「受入基準」に適合しない廃棄物は受入れ出来ません。持ち込まれてもお持ち帰りいただくこととなりますので、ご不明な点などございましたら事前にご相談ください。
- ・破碎処理が必要な廃プラスチック類は、焼却炉が廃止されたことに伴い受入れができませんので、ご了承ください。
- ・フレコン・ドラム缶での搬入は、展開検査の都合により、お受けできませんのでご注意ください。
- ・廃棄物は、展開検査の後、搬入車両で埋立処分場に運搬していただきます。また、袋詰めされている廃棄物は、廃棄物を出した後の袋は持ち帰っていただきます。

予約受付開始時期のおおよその目安

受入停止前のご利用の頻度	予約開始時期	搬入日
ガラス陶磁器類のご利用頻度の高い方 (年8ヶ月以上)	2月7日※	2月18日以降
がれき等を含めご利用頻度の高い方 (年8ヶ月以上)	2月25日頃※	2月26日以降
その他の契約者の方	3月17日頃※	3月18日以降
新規契約の方	4月1日以降	4月3日以降

(※) 予約は当会社からのお知らせ文書が届いてからとなります。新規契約のお申込みは、4月以降にお願いします。